

平成 29 年 6 月 6 日

お客様各位



次世代型レセコン「NO@H FOR THE PHARMACY Ver. 6.0」および電子薬歴システム「SOAP. Q&S PROUD」が、中小企業経営強化税制の事前登録ソフトウェアとして、認定されました。

ソフトウェア製品名	事前登録番号
NO@H FOR THE PHARMACY V6	669-1705-163-174
SOAP. Q&S PROUD	669-1705-164-167

上記ソフトウェアの導入費用において、中小企業等経営強化法に基づく支援措置（注1）を受けることができます。（注1）即時償却又は取得価額の10%（資本金3000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

証明書の申請につきましては、営業担当までお申し付けください。申請情報に基づいて、弊社事務局より工業会（注2）への証明書発行依頼の手続きを進めます。（証明書の発行までに、6週間程度かかります。）

証明書を取得する際の事務手数料（税込3,000円/1件あたり）につきましては、弊社にて負担いたします。

（注2）一般社団法人情報サービス産業協会 WEB サイト
（中小企業経営強化税制 事前登録ソフトウェア一覧 に掲載）

https://www.jisa.or.jp/it_info/various/tabid/2217/Default.aspx

※適用期間：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

なお、中小企業経営強化税制の適用条件には、一定の条件（経営力向上計画の認定）があります。詳細については、中小企業庁のWEBサイトをご覧ください。また、税法上の規定に関するお問い合わせ（注1）に関しては、公認会計士・税理士または所轄の税務署までご確認ください。

本件の税制優遇が、薬局経営の一助となれば幸いです。弊社ソフトウェアの導入とともに、ご検討賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上